

所感 「福祉文化研究 27 号」加藤美枝

【介護予防・日常生活支援総合事業—住民主体型地域デイの可能性】…文化批評の観点から

介護予防・日常生活支援総合事業は、これまで予防給付として提供されていた全国一律の訪問介護と通所介護サービス等を地域の実情に応じて、多様な生活支援ニーズに応えるサービスを総合的に提供できる仕組みをさしている。介護保険見直しで「総合事業」の導入は 2011 年、翌年から施行となっているが、2014 年改正で「介護予防・日常生活支援総合事業」を活用した住民主体の「居場所」について具体的提案が示された。各市町村の裁量に委ねられたものであるが、これまでと同様の介護事業者によるサービスの他、NPO や住民の多様な主体によるサービスを充実することにより、地域支え合いの体制づくりを進めるとされている。大きくは訪問型サービスと通所型サービスに分けられるが加えて生活支援サービス（配食等）と介護予防支援事業（ケアマネジメント）がある。

その背景には少子高齢化、独居高齢者や認知症高齢者の増加そして社会保障費の増加があげられているのは周知のとおりである。

世田谷区では介護予防・日常生活支援総合事業を 2016 年 4 月から新しく始めている。特に通所型サービスについて「住民主体型地域デイサービス」事業として区民に広く呼び掛けた。筆者らもこれに応じて 16 年 6 月より開始した。これについては第 27 回日本福祉文化学会交流分科会で報告しているが、ここでは福祉文化の視点からこの総合事業を敷衍して展望したい。

まず、住民主体ということは住民が主体的に運営するというのではなく、対象者と考えられている要支援者も主体であるから、共に運営する、共に作り上げていくという根本的な視点が求められるものとする。次に活動には運営補助金は出るが、報酬に当たるものはない。となると概して年金生活者つまり高齢者のボランティア活動として想定されている。つまり自らの生活を支えなければならない世代の生業としては考えられない。いわゆる社会体制の周縁に押し出された高齢者が皆同じ船に乗っているのである。新たな生き方を求めて学ぶもの、趣味に没頭するもの、ボランティア活動を行なうもの等さまざまであるが、体力気力知力の衰えと共に他者の支援が必要となるまでにはいくらかの時間がある。「この船はどこへ行くのか」…社会的義務から解放され頭に浮かぶ情景は、子どもの頃本気でやったメンコやベーゴマ、食糧難の時代空き地に植えたサツマイモのツルまで食べた話、東京大空襲直後どんどん車庫地跡に焼死体が運ばれて来る光景など、1 人ひとりがつぶやくような語りは、縦糸としてつながり、めいめいが語る生活の中の思い出は横糸になって拡がり綾になる。冗舌になって話がはずむ。寡黙な 90 翁が吐く寸鉄に爆笑が起きる。

気づけばこれから社会に船出しようとしている子どもたちの船が傍に浮かんでいるではないか。躊躇していたが思い切って船べりをつたわってきた子らには、翁媪は昔取った杵柄にさらに磨きをかけて、絵本の読み聞かせや折り紙細工を伝授する。大学生にはお魚の盛り付け方やお茶の入れ方をさりげなくやって見せる。

介護保険の当初の意義や目的は崩れてきている。それには大いに異議はあるが、それを住民が補完するという意識ではなく、地域の実情や個人の生き方に合った介護予防・日常生活支援総合事業を住民が主体的に考え、必要な施策や支援は行政に働きかける。試みの「たまごの家」では全員がボランティアという考えで参加し、これまでにはない新しい価値観をもって活動を試行錯誤している。自分の人生に誇りと自信が自覚できればみんな誰かの役に立っている事や誰かのお陰で今日あることにも気づかされる。労働対価や費用対効果の枠組みではなく、人間の生きる力の根幹に喜楽を共有し生きがいに至る価値観が確かにあることが再認識されると思うのである。